

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計 農 林 業 構 造 統 計	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">基 本 指 標</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>市 区 町 村</th> <th>旧市区町村</th> <th>農 業 集 落</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				基 本 指 標				都道府県	市 区 町 村	旧市区町村	農 業 集 落				
基 本 指 標																	
都道府県	市 区 町 村	旧市区町村	農 業 集 落														

2015年農林業センサス
農山村地域調査票
(農業集落用)

平成27年2月1日現在

:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

2015年農林業センサス 農山村地域調査

調査にご協力いただく皆様へ

農林業センサスは「**農林業に関する国勢調査**」ともいえる調査です。

2015年農林業センサス農山村地域調査は、全国の農業集落の地域資源や活動状況を調査し、農林業施策に必要な基礎資料の整備を目的とした重要な調査です。

調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

【記入上の留意事項】

この調査票は機械で直接読み取りますので、以下のことに注意しながらご記入ください。

- ★ 調査票は折り曲げたり、汚さないでください。
- ★ 記入は黒色の鉛筆または、シャープペンシルで、下の図のように、濃く、はっきりとした文字で、枠からはみ出さないように記入してください。

鉛筆で…  はっきりと…  枠内に… 

< 数字の書き方記入例 >

間隔を開けてください つなげてください 該当する場合、点線を○で囲んでください

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

① ②

- ★ 間違った場合は、消しゴムで跡が残らないよう、きれいに消してください。

お問い合わせ先

調査に関するお問い合わせは右記、調査員へおたずねください。

調査員氏名	
電話番号	()



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

- 調査票項目内の には、「2010 年世界農林業センサス農山村地域調査」の調査結果がプレプリントされていますので、参考としてください。
- 「調査票の記入の仕方」を読みながら、ご回答ください。

【1】立地条件等（最も近いD I D（人口集中地区）及び生活関連施設までの所要時間）

農業集落の中心地から、最も近いD I Dの中心地にある施設及び生活関連施設に行く際に**使用している主な交通手段**と**施設までの所要時間**で該当するもの1つにそれぞれ○を付けてください。

農業集落に最も近いD I Dの中心地にある施設名

小学校・中学校は、通学にかかる時間と主な交通手段を記入してください。

		主な交通手段（いずれかに○）				所 要 時 間（いずれかに○）					
		徒 歩	自 転 車	自 動 車 (原 付 含 む)	バ ス ・ 鉄 道 な ど	15 分 未 満	15 分 ～ 30 分 未 満	30 分 ～ 1 時 間 未 満	1 時 間 ～ 1 時 間 30 分 未 満	1 時 間 30 分 以 上	
上記の施設まで		111	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
最寄りの生活関連施設	市区町村役場	112	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	農 協	113	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	警 察 ・ 交 番	114	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	病院・診療所	115	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	小 学 校	116	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	中 学 校	117	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	公 民 館	118	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)
	スーパーマーケット・ コンビニエンスストア	119	(①)	(②)	(③)	(④)	(①)	(②)	(③)	(④)	(⑤)

【2】農業集落の概況

1 農業集落内の総戸数

農業集落内の総戸数について記入してください。

総 戸 数 (戸)	
211	: : : : : : :

前 回 戸 数

総戸数とは、農家と農家以外の家を合計した戸数です。

2 総土地面積・耕地面積の状況

農業集落の**総土地面積**、**耕地面積**を田、畑、樹園地別に **ha 単位**で記入してください。

(単位: ha)

		面 積					前回面積
総土地面積	221	:	:	:	:	:	
耕地面積計	222	:	:	:	:	:	
田	223	:	:	:	:	:	
畑 (牧草地含む)	224	:	:	:	:	:	
樹園地	225	:	:	:	:	:	

【3】農業集落内での活動状況

1 寄り合いの開催状況

この農業集落内では、過去1年間に「寄り合い（集会、常会、会合など）」が開催されましたか。開催がある場合は「ある（回数）」欄に開催回数を記入し、寄り合いの議題について、該当するものすべてに○を付けてください。

寄り合いの開催 (いずれかに記入)			寄り合いの議題 (該当するものすべてに○)			前回値
なし	ある (回数)		農業生産にかかる事項	313	(1)	
311	312		農道・農業用排水路・ため池の管理	314	(1)	
(1)	・	・	集落共有財産・共用施設の管理	315	(1)	
寄り合いの議題は何ですか			環境美化・自然環境の保全	316	(1)	
			農業集落行事(祭り・イベントなど)の計画・推進	317	(1)	
			農業集落内の福祉・厚生	318	(1)	
			再生可能エネルギーへの取組	319	(1)	
前回値						

2 実行組合の有無

この農業集落には、集落内の農業生産に関する連絡・調整、活動などの役割を担っている組織（実行組合）がありますか。いずれかに○を付けてください。

(いずれかに○)	ある	ない	前回値
321	(1)	(2)	

3 地域資源の保全

この農業集落には、以下の地域資源がありますか。
「地域資源がある」場合で保全しているときは、保全に取り組む者の範囲について「単独の農業集落で保全」、「他の農業集落と共同で保全」のいずれかに○を、保全していないときは「保全していない」に○を付けてください。
また、地域資源がない場合は、「地域資源がない」に○を付けてください。

保全が行われている場合にお聞かせください。

		地域資源がある				地域資源がない	都市住民と連携している	NPO・学校・企業と連携している	前回値
		保全している		保全していない					
		単独の農業集落で保全	他の農業集落と共同で保全						
		(いずれかに○)				(該当するものすべてに○)			
農地	331	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
森林	332	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
ため池・湖沼	333	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
河川・水路	334	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
農業用排水路	335	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		

【3】農業集落内での活動状況（つづき）

4 活性化のための活動状況

この農業集落では、現在、農業集落の住民が主体となった以下の各種活動が行われていますか。

活動が行われている場合は、活動の参画者の範囲について「**単独の農業集落で活動**」、「**他の農業集落と共同で活動**」のいずれかに○を、活動が行われていない場合は、「活動が行われていない」に○を付けてください。

活動が行われている場合にお聞かせください。

		活動が行われている			活動が行われていない	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業との連携を行っている
		単独の農業集落で活動	他の農業集落と共同で活動				
		(いずれかに○)					
伝統的な祭り・文化・芸能の保存	341	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
各種イベントの開催	342	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
高齢者などへの福祉活動	343	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
環境美化・自然環境の保全	344	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
グリーン・ツーリズムの取組	345	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
6次産業化への取組	346	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
定住を推進する取組	347	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
再生可能エネルギーの取組	348	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	

農業集落の住民を主体とした活動とは、地域住民が主体となって取り組んでいて地域で一定の協議・了承がされているものを対象とします。

活動の具体的な内容は以下のとおりです。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域における、自然・文化・人々との交流を楽しむ余暇活動をいいます。

滞在期間にはかわらず、農産物直売所、観光農園、農家民宿を利用したものや、農業体験、ボランティアを取り入れたものなど様々な内容のものがあります。

6次産業化への取組

農業集落で生産された農林水産物及びその副産物（バイオマスなど）を使用して加工・販売を一体的に行う、地域資源を活用して雇用を創出するなどの、所得の向上につなげる取組をいいます。

例えば、地元農産物の直売、加工、輸出などの経営の多角化・複合化などが該当します。

再生可能エネルギーの取組

地域資源を利用して行う、再生可能エネルギーの取組が該当します。

例えば、農地や林地の転用地に太陽光発電パネルを設置、農業用排水路に発電施設を設置するなどがあげられます。

調査へのご協力ありがとうございました